

平成 28 年度 第 3 回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 平成 28 年 12 月 12 日（月） 午前 10 時～正午

場 所 京都市上下水道局本庁舎 別館 1 階研修室

出席者（五十音順，敬称略）

1 委員

市原 民子	京都市地域女性連合会常任委員
神子 直之	立命館大学教授（理工学部）
小林 由香	税理士
寺崎 愛知	市民公募委員
富田 光代	市民公募委員
中嶋 節子	京都大学教授（大学院人間・環境学研究科）
水谷 文俊	神戸大学教授（大学院経営学研究科）

2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長，次長，技術長，総務部長，
総務部経営ビジョン策定担当部長，総務部経営政策担当部長，
総務部財務・防災担当部長，総務部お客さまサービス推進室長，
技術監理室長，水道部長，下水道部長，
総務部総務課長
事務局（総務部経営企画課）

次 第

1 開 会

- （１）出席者確認
- （２）進行の確認，会議の公開について

2 議 題

経営ビジョンの策定について

3 報 告

- （１）平成 28 年 9 月市会について
- （２）平成 28 年度京都市上下水道局事業推進方針上半期進捗状況について
- （３）水道施設維持負担金制度（仮称）の創設に関する市民意見募集結果について
- （４）上下水道局太秦庁舎（新庁舎）店舗スペース出店事業者の決定について
- （５）「琵琶湖疏水通船復活」平成 28 年秋の試行事業について

(6) 日本水道協会 平成 2 8 年度全国会議の開催について

4 今後の予定

5 閉 会

内 容

1 開会

(1) 出席者確認

(2) 進行の確認，会議の公開について

事 務 局： 議事及び資料の確認

水谷委員長： 本日の会議は公開とし，議事録については，後日公表することとする。

議事録は 2 名の委員の署名が必要ということなので，名簿順で，神子副委員長と小林委員にお願いしたい。

2 議 題

経営ビジョンの策定について

事 務 局： 資料の説明（資料 4 - 1，4 - 2）

神子副委員長： 現行の「京（みやこ）の水ビジョン」があるが，次期「京（みやこ）の水ビジョン」を作成する認識でいいのか。また，ビジョン等とは別で施設整備計画等の別の計画があるが，同様に次期ビジョンと並列した別の計画があるなら教えていただきたい。

京 都 市： 現行の「京（みやこ）の水ビジョン」は平成 2 9 年度が計画の最終年度のため，引き続き水道事業・公共下水道事業を含む次期ビジョンを策定したいと考えている。なお，「京（みやこ）の水ビジョン」だけでなく中期経営プランも平成 2 9 年度が最終年度のため，こちらについても次期中期経営プランを策定したいと考えている。また，水道事業・公共下水道事業の施設整備計画については，当該計画を個別に公表するものではないが，次期ビジョンやプランを策定する中で，各水道事業・公共下水道事業の施設整備等の取組を溶け込ませて示していくこととなる。

神子副委員長： 今も施設整備計画が動いているのがわかった。継続して次期「京（みやこ）の水ビジョン」や次期中期経営プランを策定する際に，施設整備計画や中期経営プランとどのような関係になるのか。施設整備計画を説明するためなのか，それとも別の視点で次期「京（みやこ）の水ビジョン」を策定するのか。

京 都 市： 現行の「京（みやこ）の水ビジョン」で京都市の水道事業・公共下水道事業の将来の姿，経営の理念，目指すべき方向性を示したうえで，１０年間の具体的な施策を掲げている。中期経営プランについては，前期・後期を５箇年に分けて，各５箇年の具体的な計画をしており，内容として建設事業や維持管理，お客さまサービス，経営に関することを掲げている。このように，経営ビジョンでは事業等の方向性について掲げ，中期経営プランでそれらを具体化している。

神子副委員長： つまり，経営ビジョンで方向性を決めない限り，中期経営プランは作成できないということか。中期経営プランは５箇年で策定しているとのことであるが，経営ビジョンの終期との間に差が生じる。生じた差のすり合わせはどのようにするのか。

京 都 市： 経営ビジョンについては，中期経営プランにおける具体的な実施項目も検討したうえで策定作業を進めるため，作業としては並行する。そのため，これらの間で差は生じないと考えている。

神子副委員長： 経営ビジョンについては，内容を本委員会でオーソライズするということでもいいのか。

京 都 市： 経営ビジョン，中期経営プランともに京都市上下水道局の責任において策定する。現在，局内で経営ビジョン，中期経営プランの検討を進めており，若手職員の意見や局内での勉強会も実施しているところである。そのような中で，本委員会等を通じて専門的な意見を頂くなど，幅広い意見を取り入れつつ策定作業を進めてまいりたい。

水谷委員長： 資料４－２について，事務局より部会の設置について提案があったが，事前に事務局より相談を受け，私も賛同したうえで今回の提案に至っている。部会の設置について意見はあるか。意見がなければ設置について了承を得られたと捉えさせていただきたい。

（各委員意見なし）

水谷委員長： 賛同いただけたので部会の設置について話を進めさせていただく。部会委員については学識経験者４名程度とのことであるが，部会長については本委員会の要綱に基づき，委員長の私から指名させていただく。私としてはこれまで２期にわたって本委員会の副委員長を務められている神子副委員長に是非お願い

したいと考えているがいかがか。

神子副委員長： 承知した。

水谷委員長： 了承をいただけたので，神子副委員長を部会長として，その他の委員については，専門分野がバランスよくなるよう配慮し，事務局と相談して人選したいと思うがいかがか。

(各委員意見なし)

水谷委員長： 皆様に賛同いただけたので，部会に関しては後日委員を決定し，報告する。
なお，事務局から提案されたスケジュールを進めると，第1回部会は，年明けの1月に開催されることになるので，部会委員及び第1回部会での検討状況については，次回第4回の本委員会にて事務局より報告いただく。

3 報 告

(1)「平成28年9月市会」について

事 務 局： 資料の説明(資料5，別紙(上下水道局からのお知らせ))

小 林 委 員： 経営評価冊子については，この間，表現方法等を工夫したことで見やすい資料になったと思っている。市会にて冊子を席上配布したとのことだが，反響等あったのか。

京 都 市： 経営評価の本冊子，概要版どちらも市会議員に配布しており，見やすさについても従来から高い評価を頂いている。市会議員は経営評価の内容を見て質問をされてこともあり，経営についても努力していると評価されている。

水谷委員長： 経営評価の冊子は他の自治体と比較しても非常に見やすい資料となっている。
「上下水道局からのお知らせ」は今回だけ使用するのか。メーターの説明等分かりやすいものとなっており，今回だけの使用ではもったいないため，今後も使用し，京都市外からいらっしゃった方にも配布してはどうか。

京 都 市： 別紙資料の「上下水道局からのお知らせ」については山間地域の水道事業・公共下水道事業の統合にあたり，市民の方に統合の制度について分かりやすくお知らせするために使用している。今回限りの資料だが，料金，サービスについてもわかりやすく記載しており，単なるチラシではなく各家庭で保管していただけるような資料としている。

また，これとは別で，以前より「水道メモ」という冊子を作成しており，こ

の冊子は「上下水道局からのお知らせ」の内容を網羅している。本市の水道を使用する際には各家庭にこの「水道メモ」を配布し、御活用いただいている。

神子副委員長： 「上下水道局からのお知らせ」は右京区の市民にのみ配布した資料なのか。

京 都 市： 山間地域の水道事業・公共下水道事業の統合にあたり、当該地域を含む北区、左京区、西京区の方に配布している。

(2) 平成 2 8 年度京都市上下水道事業推進方針上半期進捗状況について

事 務 局： 資料の説明(資料 6)

寺 崎 委 員： 資料 6 の 1 6 ページの広報関連において京都駅の「京(みやこ)の駅ミスト」や、四条通の「京(みやこ)のにぎわいミスト」が記載されているが、付近を通る際にミストで涼しくなることは良い取組だと思う。しかしながら、市民の方にとっては涼しいだけで上下水道局の事業として認知されていないのではないかと。上下水道局が実施していることや、京都の水の安全性が伝わる取組をすべきではないかと思う。例えば、「京の水飲みスポット」や「おいしい！大好き！京(みやこ)の水キャンペーン」をミストがある場所で実施してはどうか。

京 都 市： ミストの P R について、京都駅のミストでは柱にポスターを巻き付けており、掲示板にミストの効果や実施内容を記載したポスターを掲示しているが、市民にどこまで注目されているかは把握しかねている。京都駅のミスト設置場所で年 1 回アンケートを実施しており、高い評価や継続してほしいという意見を頂いているが、上下水道局の事業と認識するのが困難な点についてはこれまでからも指摘されている。広報事業として、区民まつり等の様々な方が集まる場所でミストの貸出しも実施しており、他部局においてもミストを P R できるような取組を検討している。京都駅については、歩行者も多数おり、水飲みスポットの設置やイベントの実施に当たっては施設管理者との調整もあるため、困難な面もあるが、ありとあらゆる場で安全・安心な水道水の P R についてさらに検討し、実施していく。

中 嶋 委 員： 地下鉄で上下水道局の広告を拝見することが多々あるが、オシャレな広告であり、京都市において上下水道局の知名度が出てきたと感じる。一方で、水道水の水質の内容が重点項目の中に記載されておらず、資料 6 の 7 ページの高度浄水処理施設の整備について、自身も参加した高度浄水処理施設整備計画の見直しを再検討中とある。水質において国の定める数値基準は満たしていると思うが、基準以上の改善をしても、どの評価項目を加えることでおいしい水であることを示すかを決めるのは困難だと思われる。水質に関わる根幹となる事業

について見えにくくなっている。

京 都 市： 中嶋委員に関わっていただいた高度浄水処理施設整備計画については現在見直しているが、琵琶湖の原水、特に臭い対策を中心に計画されたものであり、水道の水質基準にも臭気に関する項目があるカビ臭や生ぐさ臭等が琵琶湖で発生した際に、それらを改善するためのものである。現在の琵琶湖の原水の状況として、この１０年ほどは大きなカビ臭等の発生には至っていない。こうした中、臭いを除去するための処理として、現在の粉末活性炭注入設備とは別で、飛躍的に効果が高い微粉炭や高機能活性炭等の新しい技術を踏まえて見直しているところであり、次期経営ビジョンにおいても、より質の高い水道水を提供できるよう検討している。

中 嶋 委 員： 琵琶湖の原水が改善しているため当初予定していたほどの施設が必要ないとのことであるが、根幹となる事業に関して努力していると思うので、より良い水道水を提供するためにどのようなことをしているのか、そして下水についてはどのように排水を綺麗にしているのかという事業の本質的なところについても発信していくべきだと考える。

水谷委員長： 表題にあるように上半期の進捗状況について報告する趣旨としては重点事項も含めた上半期の内容を理解する事だと思うが、１回で見るのは困難なため、次回からは、特に遅れている事業の部分に色を付ける等、協議すべき項目を目立たせるような形式であれば、より分かりやすい資料になると思う。

神子副委員長： 資料６の７ページの - ６「水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消」における平成２８年度上半期実施状況において、道路部分の取替件数について目標１２，６００件に対して実施件数５，０９０件という進捗は理解できるが、漏水修繕等に関連した道路部分の鉛製給水管解消件数については、目標４，１００件に対して実施件数が８０７件というのは問題ないのか。

京 都 市： 漏水修繕等に関連した道路部分の鉛製給水管解消については、漏水が発生するたびに、漏水箇所が鉛製給水管であればその部分を全て取り替えるものである。つまり、漏水が発生してから鉛製給水管を取り替えることになるため、予算上はこのような件数を見込むことで、漏水がいつ発生しても取り替えられるようにしている。現在も順次取り換えており、平成２９年度で鉛製給水管数を０にすることを目標にしているが、平成２８年度上半期時点では、目標件数をなかなか達成できていない状況である。

神子副委員長： 漏水が発生した際の予算として４，６００件ほど見込んで予算を組んでい

るのは理解した。漏水しなくても取り替える配管はあるのか。

京 都 市： 上下水道事業の会計の都合によりこのような記載内容となっており，御指摘の2箇所については，それぞれ財源が異なっている。道路部分の取替件数12，600件については建設費，漏水修繕等に関連した取替件数4，600件については修繕費となっており，それぞれで会計上の区分が異なる。なお，4，600件という目標は過去から同じ数値を用いており，漏水件数が減少している中でこの数値を維持している点については課題であると考えている。

神子副委員長： 事業計画4，600件については実施することを決定したのではなく，それだけの予算措置をしているという点について理解できた。

小 林 委 員： インフラの強化について伺いたい。ゲリラ豪雨時における水道管の破裂や水が噴き出る等，夏場に予期せぬ状況が発生した件数や，対策内容についてどこを見ればいいのか分からない。また，九州の博多の陥没事故を受け，烏丸の地下鉄など地下深く掘っている場所の安全の確保は大丈夫なのか。単純に水道管だけでなく，ガス管や電線等のインフラをどのように管理，チェックしているか確認できるのはどこの取組項目を見れば分かるのか。また，その状況を教えていただきたい。

京 都 市： 道路における浸水等については防災の観点から所管部局がまとめているが公表しているかまでは定かではない。また，御指摘の道路陥没に係る本市の管轄として，道路部門の所管部局が各種調査を実施している。上下水道局では，水道については漏水が陥没の原因であり，すぐに対応している。下水道については清掃等の下水管の維持管理業務の中で確認しており，異常があればすぐに対応している。市民からの問い合わせでよくあるのは道路の端のL型の部分が陥没というより沈下している状況があり，その原因のほとんどは下水管の取付管と言われる家庭へ引き込む管における破損等による陥没であり，すぐに対応している。

小 林 委 員： 広範囲な京都市内全域に関わることであり，上下水道局だけでは対応が困難かと思われる。他局との連携をすることで全体を包括できればトラブルの芽も摘み取れるのではないかと思う。

京 都 市： 補足になるが，集中豪雨の対策として資料6の6ページに「雨に強く安心できる浸水対策の推進」において地下街の対策についても明記しており，河川整備等と連携した取組や浸水対策の雨水工事，7ページには雨水貯留施設などの局の取組について掲げている。浸水は下水だけが原因ではなく，原因が特定で

きないような場合は京都市全体としてハード的な点も含めて対策しているため、公共下水道事業の評価として浸水の件数等については記載していない。

富田委員： 水道事業・公共下水道事業のPRブースで利き水を体験してきた。室温が高く、水道水が温かったため、利き比で間違ってしまった。人の感覚によって水道水のおいしさに違いがあると思うが、違いが生じないような水道水を検討してほしい。また、様々な配布物があったが、冷えた疏水物語を提供することで水道水の印象も改善するのではないかな。PRについても漫画等で水道、下水道の成り立ちが誰にでも理解できるような取組を検討してみてはどうか。

京都市： 利き水については、12月10日(土)にも多くの市民が訪れるPTAフェスティバルにおいて実施しており、夏場においても利き水を実施し、冷水器等を利用しているところであるが、冷やし方が十分でない水道水を飲まれた方からは、少しおいしくないという感想を頂くのも事実である。そのため、冷水器等を使用する際の管理については今後気を付けていきたい。また、利き水と同時に水道水の振る舞いも実施しており、祇園祭等の暑い時期に市民の皆様には水道水を飲んでいただいて京都市の水道水のおいしさやクオリティの高さも含めて理解していただけるような機会を設けており、今後も継続して実施していきたい。市民の皆様へのPRとして何を広報するのか、何を知っていただくのかというのは非常に重要である。その方法として、漫画等を用いて水道水がどのようにできているのか、下水処理の方法について等を説明している小学生向けのパンフレットもあるため、時期に応じて広報の方法についても検討していきたい。

市原委員： 利き水に私も参加した。今まで水道水をそのまま飲んだことがなく、初めて飲ませていただいたが、非常においしく感じた。以前なら水があるだけでありがたかったものだが、今ではおいしさを求める要望が多数あるなど、水道関係者の苦勞を感じる。近所の下水のところで水が噴き出し、3日ほど何も対応がなく、その家庭の問題かと思っていたが、住人に伺ったところそうではなかった。その後、上下水道局に連絡し、半日ほどで対応いただいたが、こうした場合に市民はどこへ電話すればよいのか分からないため、緊急時の連絡先について周知していただきたい。対応するまでの間に流れてしまう水が非常に多いと感じる。

京都市： 水が噴き出したということはおそらく漏水が原因かと思われる。上下水道局でも市役所のどの部署でも問題ないので、連絡いただければ早期に対応させていただく。

水谷委員長： 緊急時等における上下水道局の連絡先について伺っているため、その点について回答をいただきたい。

京 都 市： 市内に現在 6 箇所ある営業所が地域における上下水道局の総合窓口として位置しており、上下水道に関して何かあれば全て最寄りの営業所に連絡していただければ対処させていただいている。

水谷委員長： 市原委員の意見の趣旨は、緊急時の連絡先を教えてほしいというものではなく、その連絡先を市民に対してしっかりと周知してほしいというものである。広報の仕組みについて見直すことも検討していただきたい。連絡を受ける際にも、メールだけではなく電話での対応ができるような配慮をしないと市民の気分を害すると思われる。

中 嶋 委 員： 資料 6 の 10 ページの京都のまちの景観に配慮した施設の整備について、浄水場や疏水に関しても力を注いでいると思うが、松ヶ崎浄水場の建屋の汚れが目立っていると感じる。建屋の改修等は上下水道事業の本質ではないが、松ヶ崎浄水場の建屋について、改修計画は立てているのか。また、資料の記載以外にも景観に配慮した内容について記載できるのではないか。

利き水については、イベントとして水道水を振る舞うのは良いことだが、もっと日常的に水道水を飲んでいただく必要があるのではないか。ニューヨークに行った際、高級な飲食店では通常販売されている水が提供される中、去年訪問したレストランではタップウォーターかボトルウォーターか尋ねられた。このように、海外には高級飲食店でも水道水を提供している事例もあるので、京都市でも飲食店で水道水を提供していただくよう営業をすることで、水道水を飲んでいただく機会が増えると思う。

京 都 市： 松ヶ崎浄水場について、建屋の改修は予定していない。現在は沈でん池等の耐震補強について実施しており、外観を変更するようなものではない。

また、市民の皆様が日常的に水道水を飲んでいただくような機会を設けるのは難しい点もあるが、今後も研究していきたい。

神子副委員長： 先ほど中嶋委員からニューヨークのレストランでタップウォーターかボトルウォーターか尋ねられたと御紹介があったが、その趣旨は何か。

中 嶋 委 員： 水道水を飲むか、売られている水を飲むかという意味である。昔は尋ねられたことはなく、最近ではタップウォーターを飲む方も見受けられるようになった。

神子副委員長： ニューヨークの水道水は評価が低いと伺ったことがあるが、いかがか。

中 嶋 委 員： 飲みやすいとは言われているが、レストランで水道水を提供されることはなかった。

神子副委員長： 技術的に言うと、ニューヨークでは西暦２０００年頃にクリプトスポリジウム対策で、世界最大規模の紫外線処理施設の整備を計画しており、それを誇りにしていると聞いたことがある。

中 嶋 委 員： ２００４年から２００５年に住んでいたが、その当時は水道水の提供について尋ねられたことはなかった。

神子副委員長： 施設整備は２０１１年頃に完了したはずなので、昨年レストランで尋ねられたのであれば、時間的には整合する。

（３）水道施設維持負担金制度（仮称）の創設に関する市民意見募集結果について

事 務 局： 資料の説明（資料７，別紙１，別紙２）

水谷委員長： 資料７のスケジュールに、２月市会に条例改正案を提案すると記載してあるが、提案後の予定が平成２９年度中という曖昧な表現になっている。具体的なスケジュールはないのか。

京 都 市： ２月に提案した場合、議決は３月になる。その後、制度を周知するために一定期間必要となるので平成２９年度中という表現にしている。どの程度の周知期間を設けるかについては現在検討中だが、十分な周知期間を設けていく。

神子副委員長： パブコメの後に住民説明会は実施するのか。

京 都 市： 対象となる事業者を特定しており、事業者に対して個別に制度の趣旨等を周知している。負担をしていただく制度のため、すぐに了承を得られるわけではないが、制度の趣旨については概ね理解していただいている。しかしながら、急に負担をしていただくのは困難であり、意見書でも記載いただいたように一定期間の経過措置等を設けてほしいという意見を事業者からも頂いているため、今後も事業者の声も踏まえつつ制度の内容等について検討していく。

（４）上下水道局太秦庁舎（新庁舎）店舗スペース出店事業者の決定について

事 務 局： 資料の説明（資料８）

水谷委員長： 資料 8 の裏面の参考 1 における選考結果について，株式会社ファークロスと株式会社元廣が共同で提案してきたのか。

京 都 市： 2 社の共同提案で店舗区画全面利用を提案し，事業者候補選考会議の審査等を経て決定した。また，太秦庁舎の東側に社会医療法人太秦病院が移転予定となっており，地元からの要望として保険薬局の誘致があり，募集要項において少なくとも 1 区画に保険薬局が入るような募集をした。

水谷委員長： 仮に 1 区画空きが生じた場合は再度募集する必要があったということか。

京 都 市： 御指摘のとおり，空き区画が生じた際には再度募集をする予定であった。

(5) 「琵琶湖疏水通船復活」平成 2 8 年秋の試行事業について

事 務 局： 資料の説明（資料 9 ）

小 林 委 員： この秋の試行事業では，運航日数は 7 日間とのことだが，1 日当たりの乗船人数は 3 0 人程度になるのか。採算性を課題として挙げているが，船自体が小さく，1 日当たりのキャパシティが大きいいため，上り便の活用を検討しているのか。

京 都 市： 現在，当局の作業船 2 艘を活用しており，お客さまは 1 艘につき 6 名まで乗船できる。船の大きさ自体は大きく変更せずに，1 艘あたり現在の倍程度の乗船者数となる新しい船を 2 艘建造することを検討している。また，上り便も実施すればお客さまも増加し，採算性の向上が見込まれる。アンケート結果でも非常に高い評価を頂いているので，本格事業に向けて今後も検討を続ける。

小 林 委 員： 1 日に 6 0 名から 7 0 名乗船できるのか聞かれたことがあるため，需要はあると思われる。

中 嶋 委 員： 現在の事業主催は琵琶湖疏水船下り実行委員会であり，事務局は京都市上下水道局とあるが，将来的に今後も上下水道局が事務局を担うこととなるのか。あるいは，本格事業に係る整備完了後はどこかの民間企業等に移管するのか。本事業は，上下水道局の資金で運営するものではなく，全市的な事業だと思う。

京 都 市： 現在の実行委員会は民間企業，観光協会，商工会議所，京都市・大津市が参加しており，公民が連携して事業を実施している。京都市として本事業に出資しているわけではなく，民間の協賛金を募り赤字部分の補てん等をしているが，

本格事業の際には赤字とならぬよう、採算性を向上させる取組を検討しているところである。

また、現在は上下水道局が事務局だが、本格事業となる際の実施主体については今後の検討課題であり、その点については、引き続き、実行委員会で検討を進めていく。

中 嶋 委 員： 整備にも費用がかかると思うが、どこが工面しているのか。

京 都 市： 本来、琵琶湖疏水の機能として舟運があるため、安全・安心に船を通すことは京都市上下水道局の役割だと考えており、整備や維持についてはこれまでからも局が実施している。舟運が途絶えた以降、本事業を実施するまで疏水に船を通すことはなかった。琵琶湖疏水は歴史的にも価値のある施設なので、その価値を市民の皆様へ周知する観点も入れつつ、実行委員会の各委員が通船復活の本格事業化に向けて様々な検討をしている。

(6) 日本水道協会 平成 2 8 年度全国会議の開催について

事 務 局： 資料の説明(資料 1 0 , 別紙)

神子副委員長： 立命館大学の学生も支援制度を活用させていただいた。留学生や外国人の学生は何箇所何名ほど参加したのか。

京 都 市： 現在手元に資料がないため回答できない。

神子副委員長： 少なくとも立命館大学からはアフガニスタンとインドネシア出身の学生が参加している。

水谷委員長： 全体を通して何か追加の質問はないか。

寺 崎 委 員： 資料 7 の水道施設維持負担金制度について、地下水を利用している事業者の負担の分を市民が負担するのか。それは客観的に見て公平な考え方なのか。

京 都 市： 資料 7 の別紙 2 の 3 ページに負担金の考え方について記載している。今回の制度の対象となる地下水利用専用水道の使用者は、普段は主に地下水を利用し、ポンプのメンテナンスや緊急時に水道水を使用しているため、回収できない固定費が発生していることを説明している。この間、料金改定をする中で、回収できていない部分も含めて現在の使用者全体で負担していただいており、こうした経過も踏まえ、地下水利用専用水道の使用者に適切な負担をしていただく必要があると考える。また、5 ページには、水道事業者である本市としては、

いつでも水道水を提供できるよう準備しており、そのための費用が発生するため、その費用について今回の制度の対象となる事業者に御負担いただくことで普段水道水のみ使用している方と水道水と地下水を利用している方との負担の公平性を図る内容になっている。

寺 崎 委 員： 市民の方の負担は増えるのか。

京 都 市： 市民の方の負担は増えない。

水谷委員長： 「負担金制度」という名称であれば市民に負担が発生するという誤解が生じる可能性があるため、名称についても検討する必要があるかと思う。

4 今後の予定

次回の経営審議委員会については、事務局から後日各委員へスケジュール調整を行う。

5 閉 会